

〇 当別町役場

TEL 0133-23-2330 FAX 0133-23-3206

**⋈► Eメール** 

kouho@town.tobetsu.hokkaido.jp



ホームページ http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/

### 人事異動(主査以上)

### ■4月1日付け人事異動

### 【総務部総務課】

総務課主幹(総務担当)~長谷川明 総務課主幹(人事担当)~高田訓之 【総務部納税課】

納税課主幹(納税担当)~三浦明彦 【総務部財政課】

財政課主幹(財政担当)~山田雅俊 管財係主查~芦川英嗣

【企画部美しいまちづくり課】

美しいまちづくり課主幹

(総合調整担当) ~長谷川道廣

### 【企画部情報課】

広報広聴係長~市川雅敏 秘書係長~星野寿幸

### 【住民環境部住民課】

住民課主幹(国保・後期高齢者 医療担当)~乗木裕

国保・後期高齢者医療係主査 ~渡邊大亮

### 【福祉部福祉課】

福祉課主幹(障がいサービス担当) ~山下勝也

介護サービス係主査~有澤和久 【福祉部子育て推進課】

子育て推進課主幹(子ども担当) ~森淳一

子ども係主査~押味浩子

#### 【経済部農林課】

農林課主幹(農務担当)~大畑裕貴 耕地林政係主查~山脇正人

### 【経済部商工課】

商工課長~中谷茂実 商工課主幹(商工担当)~北村和也 商工係長~佐藤志乃ぶ

### 【建設水道部建設課】

建設課主幹(建設担当)~白石栄次 建設課主幹(管理住宅担当) ~米山稔

建設課主幹(管理住宅担当) ~木村稔

建設係長~菅原浩二 建築係長~安藤一徳 管理住宅係長~大塚公人 管理住宅係主查~飛山朋弘

### 【出納室】

会計管理者~吉村光雄 【教育委員会管理課】 学校教育係主査~高田一魅

#### 【教育委員会社会教育課】

社会教育課長~長谷川敏 社会教育課主幹(社会教育担当) ~林成興

社会教育課主幹

(スポーツ振興担当) ~須藤豪 社会教育係長~石原信登志

#### 【議会事務局】

総務係長~浦島卓

### 【農業委員会事務局】

事務局次長~松浦悟志

- ■4月1日付け新規採用者 総務課総務係~飛瀬拓郎 税務課税務係~鵜川怜騎 納稅課納稅係~村上諒 福祉課保健サービス係~遠藤絵美 福祉課保健サービス係~望月千尋 福祉課介護サービス係~木村慶多 上下水道課業務係~中鉢将太
- 3月31日付け定年退職者 進藤理、藤原正志、神田利信、 榮木美恵子、成澤哲也、 鈴木和子
- ▼担当 総務課人事係 (23 - 2330)

## 気||象||台|

### 雪融け水による川の増水と 気温の変化に注意しましょう

5月の北海道は一年の内では比 較的雨の少ない時期ですが、前線 を伴った低気圧の影響でまとまっ た雨が降ることがあります。平地 の雪は既に消えていますが、山岳 部にはまだ多くの積雪が残ってい ます。この状態で気温が上昇し雨 が降ると山の雪解けが進み、大量 の雪解け水が川に流れ込みますの で、河川の増水には十分注意して ください。

**▼問合せ** 札幌管区気象台天気相 談所 (☎ 011 − 611 − 0170)

### 財政事情説明書を 公表しています

町では毎年2回「当別町の財 政がどのような状態にあるのか」 ということをお知らせするため に、収入及び支出の概況などを説 明した「財政事情説明書」を公表 しています。

町のホームページや役場財政課 窓口で閲覧することができます。

### ▼公表期間

5月1日(水)から1年間

▼問合せ 財政課財政係

(23 - 2331)

### 調理師試験のご案内

- **▼試験日** 8月29日 (木) 13 時 30 分~ 16 時
- ▼願書受付期間

5月13日(月)~24日(金)

### ▼試験地

江別市、新篠津村に居住の方は 岩見沢市。石狩市、当別町に居住 の方は札幌市。

▼受験料 6,700 円

### ▼問合せ

江別保健所健康推進課保健予防係 (28.011 - 383 - 2111)



## 委員

### 人権擁護委員、行政相談委員、身体・知的障がい者相談員のご紹介

人権擁護委員は、地域住民からの人権相談を受け、 問題解決のお手伝いや、家庭内の問題等の相談に応じ ています。

### 人権擁護委員



堀内 教子 委員 (北栄町・**☎**23 - 1608)



橋本 俊一 委員 (美里・☎ 22 - 1610)

行政相談委員は、行政に関する苦情や要望などの相 談を受けて助言や関係機関への通知を行います。

### 行政相談委員



秋場 信一 委員 (弥生・☎ 23 - 2316)



新宅 美保 委員 (スウェーデンヒルズ・☎ 26 - 4704)

# 身体障がい者相談員・地域相談員

けています。



身体・知的に障がいのある方や保護者の方の福祉に

関する相談と地域における障がいに関する相談等を受

三浦 勇吉 相談員 (春日町・☎ 22 - 0630)

### 知的障がい者相談員・地域相談員



石川 清美 相談員 (元町・**☎** 22 - 2736)

### 募集

### 町子育て行動計画推進協議会 委員を募集します

子どもたちを安心して生み育てられる環境づくりを進めるため、 町が実施する施策等に対して提言 をいただく委員を募集します。

### **▼募集人数** 1名

**▼任期** 6月1日から平成27年3月31日

▼応募資格 子育て支援・少子化 対策に関心がある町内在住者

▼応募方法 任意様式に住所・氏 名・年齢・性別・職業・電話番号・ 応募動機を記載の上提出してくだ さい。

**▼申込期限** 5月20日(月)

**▼申込み** 子育て推進課子ども係 (ゆとろ内・☎ 23 - 3024)

## 遭難事故

### 山菜採りの遭難事故に 気を付けましょう

例年、山の雪解けとともに、山 菜採りに伴う遭難事故が多発して います。

山に入るときは次のことなどに 十分注意して、山菜採りを楽しみ ましょう。

- ・必ず天気予報を確認し、天候が 悪化しそうなときは入林を控えま しょう。
- ・単独での入林は避けて、複数で 出かけましょう。
- ・クマの出没に注意し、足跡や糞を見つけたときは、すぐに引き返 しましょう。

**▼問合せ** 農林課耕地林政係 (☎ 23 - 3096)

## 山火事

### 山火事予防運動実施中

山火事の発生しやすい季節を迎えています。山中での作業や行楽 時に入山する時は、次のことに気 をつけましょう。

#### ■山火事予防の注意点

- ・強風時、空気が乾燥している時はたき火や火入れは止めましょう。
- ・たき火から離れる時には、火が完 全に消えているか確認しましょう。
- ・たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ・山火事を発見したら、すぐ消防署 に連絡しましょう。

【平成 25 年全国統一標語】 山の火事 もとは小さな 火種から

▼問合せ 農林課耕地林政係

(23 - 3096)



〇 当別町役場 TEL 0133-23-2330 FAX 0133-23-3206

**▽** Eメール

kouho@town.tobetsu.hokkaido.jp

ホームページ http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/

### 非常勤職員を募集します

▼職種 町税徴収嘱託員(非常勤)

- **▼募集人数** 1人
- ▼応募資格 簡単なパソコン操作 (ワードやエクセル)ができ、普 通自動車運転免許を有する平成 25 年4月1日現在で満60歳未満の方。
- **▼勤務場所** 納税課納税係
- ▼業務内容 町税等の徴収、納付 督励、納税相談等
- ▼勤務時間 月曜から金曜の13 時から19時30分(週28時間45分)
- **▼任用期間** 6月1日から平成26 年 3 月 31 日
- ▼報酬 月額 172,200 円
- **▼応募方法** 履歴書(写真貼付)、 本人の住民票及び運転免許証の写 しを持参または郵送してください。
- **▼募集期限** 5月20日(月)必着
- ▼問合せ 納税課納税係

(23 - 2341)

## 町政功労者逝去

#### ●鶴巻廣一さん(樺戸町)

平成 25 年 4 月 4 日逝去(98 歳) 昭和61年町政功労者賞受賞

●経歴 駐在員、民生委員、家畜 防疫委員会委員などを歴任され、 町政発展のために寄与されまし た。ご冥福をお祈りいたします。

### 5月は軽自動車税・自動車税 の納付月です

軽自動車税及び自動車税の納期 限は5月31日(金)です。忘れ ずに納めましょう。軽自動車税及 び自動車税はコンビニでも納税で きますのでご利用ください。

なお、納税証明書は車検更新の 際に必要となりますので、車検証 と一緒に保管してください。

### ■軽自動車税の問合せ

町役場納税課 (☎ 23 - 2341)

### ■自動車税の問合せ

北海道石狩振興局納税課 (28011 - 281 - 7910)

### 町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ納税の相談 をすることができない方のた めに、夜間納税相談窓口を開 設しています。

### ■今月の夜間納税相談窓口

5月9日(木)·23日(木) (19時 30分まで)



### 「ゆとろ」高齢者福祉センター (入浴施設等) をご利用ください

高齢の方の心身の健康増進と生 きがいづくりを進めるため、「ゆ とろ」では入浴施設、研修室など を開放しています。

- ▼対象者 60 歳以上の町民
- ▼利用できる日時
- 入浴施設

月・金曜日、12時~17時

■ カラオケ利用

月・水・金曜日、12時~17時

■ 研修室(囲碁・将棋) 談話ホール

月~金曜日、8時45分~18時 ※ゆとろ休館日(祝祭日・年末年 始) は利用できません。

※入浴施設、カラオケについては、 月・金曜日が祝祭日の場合は、そ れぞれ翌火・前木曜日に利用でき ます。

※上記にかかわらず「敬老の日」 は、入浴施設、カラオケ、研修室 などが利用できます。

### ▼利用料

- ·入浴施設 200 円
- ・カラオケ、研修室 無料
- **▼その他** ゴミの持ち帰りにご協 力願います。
- ▼問合せ 福祉課福祉係 (ゆとろ内・☎ 23 - 3019)

 $5/6 \sim 6/5$  は

# 集中美化強化月間

一人ひとりが環境景観を意識し、 美しいまちづくりに努めましょう。

# 防犯協会ニュース

## ●自転車にはツーロックを!

本格的に自転車利用の機会が増えますが、同時 に盗難被害も増加します。自転車には2本鍵を かけて盗難に遭わないよう気をつけましょう。ま た、自転車に防犯登録をすることをお勧めします。 平成25年3月末刑法犯発生状況

侵入窃盗	自動車盗	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
8件	0 件	2 件	0件	0 件	3件

●当別町防犯協会・**☎** 23 - 2711